



ポルトガル語版

広報いわた 11月号 (日本語訳)

総住民数 169,898人
ブラジル人 4,709人
2019年9月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

磐田市イメージキャラクター **しゅべい**

地域防災訓練に参加しましょう！

12月1日(日)は地域防災訓練です。市内の指定避難所を中心に各地域で防災訓練が行われます。大規模災害時は市と地域が連携して避難所を立上げ、避難者自らが避難所を運営していくことになります。

避難者の受付と避難所利用者名簿など、避難所生活に必要な訓練を各避難所で企画し実践します。もし自分が避難したらどうすればいいのか、避難所を運営していくには何が必要か……。

積極的に地域防災訓練に参加し、大規模災害に地域の皆さんで備えましょう！



防災ファイルの写真①



訓練風景① (受付・名簿作成)



訓練風景② (情報班)



訓練風景③ (たきだし)

※指定避難所の一覧は防災ファイルまたは市ホームページをご覧ください
※いわたホットラインに登録して防災情報を取得しましょう
(QRコードを読んでメールを送信。返信メールに従って登録ください)

ポルトガル語⇒



日本語⇒



問い合わせ先：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4751 Fax：0538-32-2353

12月3日から12月9日は『障害者週間』です。

障害者週間は障がいのある方の福祉について関心と理解を深め、障がいのある方が社会、経済、文化等のあらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。「車椅子マークのついた駐車場を空けておく」、「戸惑っている様子の視覚障がい者に声をかけてみる」など、ちょっとした気配りをする事で、みんなが暮らしやすい社会の実現へと繋がります。障害者週間をきっかけに、障がいや共生社会について考えてみませんか？

【イベント案内】

○第39回磐田ふれあい作品展 とき:12月4日(水)～12日(木) ところ:磐田市立中央図書館
じかん: 9:00～18:00 (土日は9:00～17:00) ※月曜日は休館
・障がいのある方が製作した絵画や書道、工芸、写真等を展示します。

○第6回いわためぐまるマーケット とき:12月8日(日) ところ:JR磐田駅前ジュピロード(軽トラ市会場内) じかん: 9:00～12:00 障がい者施設の製品販売や紹介、ダンスの披露等を行います。

○街頭キャンペーン とき 12月8日(日) ところ JR磐田駅前ジュピロード(軽トラ市会場内) じかん: 9:00～10:00 (チラシがなくなり次第終了) 障がいのある方と関係者が一緒になって障がい者福祉の啓発活動を行います。

問い合わせ先：福祉課 (iプラザ) Tel：0538-37-4919 Fax：0538-36-1635

市税等納期限

- ・固定資産税 (3期)
- ・国民健康保険税 (6期)

12月25日(水)

(一社)磐田国際交流協会イヤーエンドパーティー

12月8日(日)午後5時~8時、福田農村環境改善センターで料理やデザートを持ち寄り、外国の方たちと一年の終わりを楽しむパーティーです。

生演奏やみんなでダンス、ビンゴゲーム等楽しいイベントが盛りだくさん。参加費は小学生以上600円(当協会会員は500円)。申し込みは、11月29日(金)までにEメール(ice@iwataice.jp)または電話で磐田国際交流協会(37-4988)へ。



問い合わせ先:(一社)磐田国際交流協会 Tel:0538-37-4988 Fax:0538-34-2496

令和2年度 放課後児童クラブ入所児童募集

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学生に放課後や長期休業期間に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援することを目的としています。

磐田市では、全小学校区に児童クラブを設置しています。

受付期間・令和元年11月15日(金)~12月20日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

対象・市内小学1年生から6年生で保護者が昼間に就労等の状態にある方。

開所時間

- ・授業のある日: 午後1時~午後6時
- ・学校の振替休日: 午前8時~午後6時
- ・長期休業期間(春・夏・冬休み): 午前8時~午後6時
- ・土曜日(富士見小第1児童クラブのみ): 午前7時30分~午後6時

▶ 利用料

- ・月額6,300円(8月を除く)
- ・8月は9,960円
※おやつ代、傷害保険保護者負担金を含む。減免措置あり
- ・土曜日: 1回500円(減免措置なし)

▶ 申込

申請書類に、必要事項を記入の上、直接、教育総務課児童青少年政策室(西庁舎3階)または各放課後児童クラブへ提出してください。

※現在児童クラブを利用中の方で継続して利用を希望する場合も申請が必要です。

- ・教育総務課児童青少年政策室: 午前8時30分~午後5時15分
- ・各放課後児童クラブ: 午後1時~午後6時

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

▶ 審査結果

- ・令和2年4月1日より利用希望される方には令和2年3月6日(金)までに審査結果を通知します。
- ・7月以降長期休業期間のみ利用希望されている方は令和2年6月中旬に審査結果を通知します。

▶ その他

審査にあたっては、学年や世帯の状況などから必要度の高い児童を優先します。申込多数の場合は、入所をお待ちいただくことがあります。入所決定後に説明会又は面接があります。

※詳しくは、教育総務課児童青少年政策室および各放課後児童クラブで配付する「令和2年度入所募集案内」をご覧ください。

問い合わせ先: 教育総務課児童青少年政策室(西庁舎3階)

Tel: 0538-37-2773 Fax: 0538-36-1517

12月10日は「人権デー」

人権を正しく理解し、差別や偏見のない社会を目指そう

国際連合は世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。日本では12月4日～10日を、「人権週間」と定め、人権尊重思想の啓発活動を行っています。

人権とは、私たちが人間らしく生き、幸せに暮らす権利であり、お互いを認め、権利や自由を尊重し合うことで成り立っています。しかし、偏見や差別、暴力などで、現実には人権が侵害され、問題が起こっています。高齢者、障害者、性的少数者など、誰もが幸せにくらせる社会の実現へ、人権尊重の理念への正しい理解が必要です。



人権教育講演会

自らのハンディを個性と捉え、人生をポジティブに考える全盲でありながらキリマンジャロ登頂などさまざまな挑戦をしてきた、シンガーソングライターの立木早絵さんを講師に招き、自身の体験から人生のさらなる一歩を踏み出す秘訣をお話しいただきました。



書道・ポスターコンテスト作品展示会

次の世代を担う小学生による人権をテーマとした作品をぜひご覧ください。

とき：12月14日（土）
～24日（火）

（火～金曜）9：00～18：00

（土日曜・祝日）9：00～17：00

※月曜・12月20日（金）は休館

ところ：中央図書館



人権教室・人権身の上相談

相手を思いやる気持ちの大切さを伝えています。

市では19人の人権擁護委員が、小中学校などで「人権教室」を開催しています。また、「人権身の上相談」や、街頭啓発活動など人権の擁護・啓発をしています。



問い合わせ先：福祉課（iプラザ） Tel：0538-37-4814 Fax：0538-36-1635

令和元年度 HIV 抗体検査、肝炎ウイルス検査等実施について

検査日程					血液検査	尿検査	備考
年	月	日	曜日	受付時間	HIV・B型肝炎 C型肝炎・梅毒 ※1	クラミジア 結果郵送のため 匿名不可※2	※1 検査は、匿名・無料 ※2 性器クラミジア検査 は、結果を後日郵送で お返すするため、氏 名・住所の記載が必要 です。
令和2年	1	16	木	9:30～11:00	○		
		23	木	18:00～19:30	○		
	2	13	木	9:30～11:00	○	○	
		27	木	13:30～15:15	○		
3	12	木	18:00～19:30	○			

検査場所：静岡県中遠総合庁舎西館 1階検診室（所在地 磐田市見付 3599-4）

※ 事前予約が必要です（相談は随時対応します。）

予約・問い合わせ先：静岡県西部健康福祉センター・西部保健所 地域医療課

Tel：0538-37-2253 Fax：0538-37-2224

「歯と歯肉の健診（成人）」の受診は済んでいますか

内 容：40歳以上の約8割の方が歯周病にかかっていると言われていています。歯周病は自覚症状がないまま進行し、全身の健康状態にも影響しますが、定期健診と日々の歯磨きで予防することができます。下記対象の方は、無料で歯科健診を受けることができます。ぜひこの機会にお申込みください。

対 象：健診日当日、磐田市に住民登録のある方で、年度末（令和2年3月31日）時点の年齢が40・50・60・70歳の方

実施内容：歯周病・むし歯の健診、簡単なブラッシング指導

と ころ：磐田市内の健診協力歯科医院

費 用：無料

受診期間：令和2年3月31日（火）まで

申 込：40歳の方には、平成31年3月に受診券（薄紫色）をお送りしています。
50・60・70歳でご希望の方は、健康増進課へお申込みください。

そ の 他：健診の結果、精密検査や治療が必要な場合は、医療費がかかります。

問い合わせ先：健康増進課（iプラザ） Tel：0538-37-2011 Fax：0538-35-4586

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎 日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

12月の休日救急歯科診療

▶診療時間/9:00~12:00

1（日）	きどがみ歯科医院	磐田市小立野 252	0538-36-2378
8（日）	みどり歯科医院	袋井市堀越 3-10-8	0538-42-9910
15（日）	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000
30（年末）	すずき歯科クリニック	磐田市城之崎 4-9-14	0538-35-7386
	山田歯科医院	周智郡森町森 2124-7	0538-85-2782
31（年末）	西尾歯科医院	磐田市中泉 1944-1	0538-32-2614
	野末歯科医院	袋井市下山梨 2001-5	0538-49-1110

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：片桐 智哉

▶と き：12月22日（日）10:00~12:00

▶と ころ：磐田市立総合病院（大久保 512-3）Tel：0538-38-5000



☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、
こちらをご覧ください ☞ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811 / Fax：0538-32-2353



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp